

令和７年度 大分川・大野川学識者懇談会

〔今後のスケジュール及び意見聴取方法について〕

令和７年９月３０日

国土交通省九州地方整備局
大分河川国道事務所

河川整備計画策定に係る手続きについて

- 「大野川水系河川整備計画」の策定にあたり、河川法に定める法的手続きに則り、「大野川水系河川整備計画【変更原案】」に対する関係住民の意見聴取を行います。

大野川水系河川整備計画【変更原案】作成・公表

河川整備計画【変更原案】に対する関係住民の意見聴取

河川法第16条の2第3項

河川管理者は、前項に規定する場合※において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。※河川整備計画の案を作成しようとする場合

河川整備計画【変更原案】に対する学識経験者の意見聴取
①大分川・大野川学識者懇談会の開催

河川法第16条の2第3項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

大野川水系河川整備計画【変更案】作成・公表

関係機関への協議（農林水産省、環境省等）

関係地方公共団体の長の意見聴取

河川法第16条の2第5項

河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

大野川水系河川整備計画 変更・公表

河川法第16条の2第6項

河川管理者は、河川整備計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない

河川法に基づく法定手続き

今後のスケジュールについて

大野川水系河川整備基本方針 **変更**（令和5年12月）

学識者懇談会の開催（令和7年9月）

… 今回

大野川水系河川整備計画 **【変更原案】** の公表

住民説明会の開催

意見聴取箱

多方面からの意見を収集

アンケート

インターネット

学識者懇談会の開催

大野川水系河川整備計画 **【変更案】** の公表

- ・ 県知事意見聴取（大分県）
- ・ 他省庁協議

大野川水系河川整備計画 **【変更】** の策定・公表

今後の予定

地域住民からの意見聴取方法について

- 公表する「大野川水系河川整備計画【変更原案】」について、関係住民に対して以下に示すような方法で閲覧に供します。

河川整備計画【変更原案】の主要箇所への設置

河川整備計画【変更原案】を公共機関の窓口等に設置し、閲覧に供します。
※大分河川国道事務所、大野川出張所、大分市役所（鶴崎支所・大南支所）など

河川整備計画【変更原案】概要版の作成と主要箇所への設置・配布

河川整備計画【変更原案】をわかりやすく紹介した概要版を作成し、公的機関の窓口を含む住民の方々が訪れる主要箇所などに設置し、配付を行います。
※大分河川国道事務所、大野川出張所、大分市役所（鶴崎支所・大南支所）など

ホームページへの掲示

大分河川国道事務所のホームページに河川整備計画に関するページを開設し、河川整備計画【変更原案】及びその概要版を掲示します。

- 「大野川水系河川整備計画【変更原案】」に関する関係住民の意見について、以下の方法で聴取を予定しています。

住民説明会の開催（説明と意見交換）

流域内の大分市で整備計画【変更原案】に関する住民説明会を実施します。

整備計画【変更原案】概要版へのアンケート用紙の添付

整備計画【変更原案】概要版にアンケート用紙を添付し、アンケート方式による意見箱での意見聴取を行います。

ホームページでのアンケートページの開設

大分河川国道事務所のホームページに整備計画【変更原案】に関するアンケートページを開設し、アンケート方式による意見聴取を行います。

地域住民からの意見聴取方法について

➤ 大野川水系河川整備計画【変更原案】の公表後に広く地域住民の意見を聴取するため、下記（①～④）により意見聴取を行う。

① 住民説明会の開催

大野川大臣管理区間内の大分市において住民説明会を開催

- ・ 鶴崎支所
- ・ 大南公民館

※実施場所については現在調整中



開催イメージ

② 意見箱の設置による意見聴取【流域内の関係機関の庁舎等に設置】

- ・ 大分市役所 河川・みなと振興課
- ・ 大分市役所 鶴崎支所
- ・ 大分市役所 大南支所
- ・ 大分市役所 大在支所
- ・ 大分市役所 明野支所
- ・ 大分県庁 土木建築部河川課
- ・ 大分県 大分土木事務所
- ・ 国土交通省大分河川国道事務所
- ・ 国土交通省大野川出張所

※設置場所については現在調整中



意見箱設置イメージ

地域住民からの意見聴取方法について

➤ 大野川水系河川整備計画【変更原案】の公表後に広く地域住民の意見を聴取するため、下記（①～④）により意見聴取を行う。

③ ホームページからの意見聴取（案） 【大分河川国道事務所HP】



国土交通省 九州地方整備局
大分河川国道事務所

トップページ 事務所情報 **川の情報** 道の情報 防災情報 入札・契約情報

川の情報をクリック

OD調査 2026
令和7年:9月~11月

生活及び地域振興の基盤として

道路・河川ライブカメラ情報

- 道路ライブカメラ (国道10号)
- 道路ライブカメラ (国道210号)
- 河川ライブカメラ (大分川)
- 河川ライブカメラ (大野川)

防災情報リンク

- リアルタイム道路情報
- リアルタイム河川情報
- 浸水想定区域図
- 大分川水防情報
- 大野川水防情報
- 川の防災情報
- 九州防災ポータルサイト

大分河川国道事務所 X(旧Twitter)

大分川下流域 かわまちづくり

一般国道210号赤岩地区 応急復旧までの軌跡

i-Construction 大分セミナー

大分河川国道事務所ホームページから大野川水系河川整備計画【変更原案】の閲覧、原案に対する意見入力のページを設置

（大野川水系河川整備基本方針(R5.12)、大野川水系河川整備計画(H26.12)についても併せて掲載予定）

地域住民からの意見聴取方法について

➤ 大野川水系河川整備計画【変更原案】の公表後に広く地域住民の意見を聴取するため、下記（①～④）により意見聴取を行う。

④ 【その他】大野川水系河川整備計画（変更原案）概要版パンフレット（案）とご意見・アンケート用紙（案）

パンフレットのイメージ



ご意見記入用紙のイメージ

大野川水系河川整備計画（変更原案）に対する
アンケート・ご意見 記入用紙

よろしければ下記アンケートにご協力ください。

■記入される方の情報

令和 年 月 日

① 性別	☐ 男性	☐ 女性	☐ その他	☐ 回答しない
② 年齢	☐ 10代以下	☐ 20代	☐ 30代	☐ 40代 ☐ 50代
	☐ 60代	☐ 70代	☐ 80代以上	
③ 職業	☐ 会社員	☐ 公務員	☐ 自営業	☐ 主婦 ☐ 学生
	☐ アルバイト	☐ その他（ ）		
④ 住所	☐ 大野川流域内（ ）校区			
	☐ 大分県内（ ）市・町・村			
	☐ 大分県外（ ）県			

■大野川水系河川整備計画（変更原案）に対するご意見

⑤ 意見箇所		⑥ 意見内容（横書きで記載してください）
章	ページ	

QRコード読み取りによる
入力フォームからの
記入も予定

ご協力ありがとうございました。

本用紙にご意見等をご記入いただき、最寄りの公共施設等に設置した「意見箱」への投函、または、大分河川国道事務所宛へのFAXをお願いします。なお、大分河川国道事務所HPでもご意見を募集しております。ご協力よろしくお願いします。

下記QRコードからも
ご確認いただけます。



国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所 流域治水課
TEL:097-544-4167(代表) FAX:097-546-1326 E-mail:qsr-ooita@mlit.go.jp

※ 参考イメージのため変更となる場合があります。